
平成25年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

平成25年6月10日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

平成25年6月10日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第50号 平成25年度築上町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第2 議案第51号 築上町築城共同育苗施設条例の制定について
- 日程第3 議案第52号 築上町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第53号 築上町農業公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第54号 築上町学校施設耐震診断基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第6 議案第55号 公の施設に係る指定管理者の指定について
(追加分)
- 日程第7 意見書案第2号 拉致問題に関わる被害者の救出を求める意見書(案)について
- 日程第8 意見書案第3号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る
意見書(案)について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第50号 平成25年度築上町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第2 議案第51号 築上町築城共同育苗施設条例の制定について
- 日程第3 議案第52号 築上町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第53号 築上町農業公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第54号 築上町学校施設耐震診断基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第6 議案第55号 公の施設に係る指定管理者の指定について
(追加分)
- 日程第7 意見書案第2号 拉致問題に関わる被害者の救出を求める意見書(案)について
- 日程第8 意見書案第3号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る
意見書(案)について

出席議員 (16名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 小林 和政君 | 2番 宮下 久雄君 |
| 3番 丸山 年弘君 | 4番 工藤 政由君 |

5番	工藤	久司君	6番	有永	義正君
7番	吉元	成一君	8番	田村	兼光君
9番	塩田	文男君	10番	西畑	イツミ君
11番	塩田	昌生君	12番	中島	英夫君
13番	田原	宗憲君	14番	信田	博見君
15番	武道	修司君	16番	西口	周治君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	進	克則君	書記	宮房	優子君
----	---	-----	----	----	-----

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	新川	久三君	副町長	……………	八野	紘海君
教育長	……………	進	俊郎君				
会計管理者兼会計課長	……………					田中	哲君
総務課長	……………	則行	一松君	財政課長	……………	中野	誠一君
企画振興課長	……………	渡邊	義治君	人権課長	……………	中野	康弘君
税務課長	……………	田村	一美君	住民課長	……………	平塚	晴夫君
福祉課長	……………	高橋	美輝君	産業課長	……………	田村	啓二君
建設課長	……………	平尾	達弥君	都市政策課長	……………	久保	和明君
上水道課長	……………	加來	泰君	下水道課長	……………	古田	和由君
総合管理課長	……………	松田	洋一君	環境課長補佐	……………	進	信博君
農業委員会事務局長	…	加來	直之君	商工課長	……………	神崎	一浩君
学校教育課長	……………	金井	泉君	生涯学習課長	……………	宮尾	孝好君
監査事務局長	……………	木部	英明君				

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 議案第50号

○議長（田村 兼光君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第50号平成25年度築上町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） おはようございます。1点のみ質問をしたいと思います。

ページ、20ページ、7款商工費の19節になりますが、補助金、商品券のプレミアム販売事業助成金という、商品券の販売ということでの補助金ですが、この分は合併前からずっと続いて流れてきているわけなんですけど、当時、活性化ということでこの商品券の発売をするということの中で町のほうから助成をとという形でやってきたと思います。

これが毎年出てるということで、これはある一つの枠というか、これはもう未来永遠ずっと同じような形でやっていくのか、それとも時期を見て内容を変えていくのか。この効果が、築上町の商店にどれぐらいの効果が今生まれているのかを説明をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 神崎商工課長。

○商工課長（神崎 一浩君） 商工課の神崎です。プレミアム商品券は、平成22年で国の交付金事業で22年から実施してると思います。そして、22年当時は15%、現在は10%で交付を行っております。

現在、この事業を実施してる分については、県もこの分について補助金を出しております。そして、町がそれにプラスをして補助金を出すというようなことで考えております。しかも実施しております。大体県のほうは来年まで補助金を出すというふうには聞いております。町もそれにあわせて、その辺は検討していきたいと思いますが、そういうふうに考えております。

そして効果ですが、量販店に約3分の2、商品券が発行、支払いがされております。残りの3分の1に町内の中小企業、商店ですかね、使われていると思います。そして、商品券に対しておつりが出ないようになっておりますので、500円、1,000円使えば、それに上乗せされた金額の支出がその商店にあってるというのが現状です。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） 平成22年からということで、ちょっと私が勘違いしてるのかどうか分かりませんが、商品券はかなり前から出してたんじゃなかったかなというふうに思います。

今、県、国からの補助金でというふうなことを言われてましたが、財源内訳を見ても、県、国の財源はないというか、全て一般会計の中でこの財源が賄われてるというのが財源内訳なってるんですが、今の説明のその部分の説明を十分していただきたいのと、今説明の中であったように、地元の商業というか、実際的には3分の1程度しか見返りがない。商工会という組織で考えれば、当然商工会に入られてる会員さんということになると思うんですが、もともと昔からこの地に住所を置き、育って、この地で頑張られてこられた商店の皆さんには確実にこの効果が出ていない、3分の1程度しか効果が出ていないということで、そのやり方と、このままで本当にいいのかどうなのか。地元本当に活性化につながっていく、これがやり方なのかどうかを、財源の内容とあわせて説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 神崎商工課長。

○商工課長（神崎 一浩君） 商工、神崎です。平成22年は国の補助金100%で交付金事業で実施をしました。そして、現在は単費です。そして、町はこの分で今助成金を出しておまして、県のほうからも商工会に補助金が出てるといような状況です。

そして、今言われた効果なんです、町外に買い物に行かない、町内で買い物、消費購買力の流出がなくなると。そして、多少なりとも地域事業者の販売促進、それに伴って地域の活性化が多少なりとも出てるというふうに思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） 最後の質問になるわけなんです、今22年は国からで、今年度は全額町からということで、その前は全額町とか補助金もあったかもしれませんが、これをこのままの流れで、この効果、今説明があった効果でこのままでやっていくのか、違うやり方をするのか、これは町長の考え方、副町長の考え方もあるんでしょうけど、このままでいいのかなのかを再度お聞きしたいのと。

実際、今課長が説明を販売の促進につながってるというふうに言われてますが、現実には、皆さん、これを1割、2割ですか、1割ですか、安く買えるからといって、競争のように買いに行く。自分の支払いを現金のかわりにこの券を使って1割引で商品が買えたと言ってるのが現状で、この効果がプラスアルファで築上町の購買の活性化につながってるという効果が出てるのかどうなのかというのは疑問があるところであると思うんです。

実際のところの現状ですね、もう少し把握をして、この効果の出るやり方をやらなければ、ただ単に何ちゅうんですか、ただ単にこの分をやってるよみみたいな感じで、何も効果のない形で何かパフォーマンスというか、商工にはこんだけお金ふえてるじゃないかというパフォーマンスしか見えないような感じがしてるところがあるんです。これをこのままのやり方でそこまで続けてい

くのかどうなのか、これは町長の考え方だと思うんで、町長に回答をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはこれを未来永劫やるつもりはございません。というのが、一番合併前、町の合併前ですね、旧椎田町商工会には4分の3補助で、いわゆる商品券発行手續のお金を出しております。そういう経過もございますし、基本的には1回限りの補助金ということで当初は出しました。しかし、国の流れ、経済的な流れという形の中で国から100%の補助がついた。そして県もつけておるといふような現状では、県が商工会直接つけてる、町もつけてくれという要望になって、それは今回はそういう形で国はないんですけど、県と町とという形でつけていった経過がございますし、県がもう来年なくなるという形になれば、当然これは私はもう廃止していいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） それでは、質問させていただきます。

3款2項、また2項の19節の負担金、あっ、補助金ですかね、この補助金の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金、これの事業の内容を教えてください。

それと、その次の326、児童福祉施設費の委託料ですか、13節の、これは説明資料を見ると、放課後児童クラブの建設予定地の地質調査と、また建築設計料という形で上がっていますが、まずどこが対象になってるのかを教えてくださいと思います。それとですね。

最後に、10款1項13節のこの委託料ですか、これを見ると、築城中学校の耐震の再度調査の業務という予算で上がっておりますが、築城中学校の耐震の何を再度調査するのかを教えてくださいと思います。

○議長（田村 兼光君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋 美輝君） 福祉課、高橋でございます。まず、1点目でございます。保育士等処遇改善臨時特例交付金の事業でございますが、この分につきましては、今現在私立保育園が7園ございます。この保育士の人材確保対策を推進する一環といたしまして、保育士の処遇改善に取り組む保育所に対して資金の交付を行うことによって保育士の確保をすすめることを目的といたしまして、県のほうから補助金が交付されるものでございます。

この分につきましては、4月1日現在、それから10月1日現在のそれぞれ乳児、それから1、2歳児、3歳児、4歳児以上の児童数に応じた事業費が交付されるものでございます。

次に、6目の地質調査等の分でございますけれども、この分につきましては現在築上町には学童保育クラブ室が3つございます。1つは児童館、もう1つは23年度に建築いたしました築城支所の横にありますキッズが利用しております保育クラブ室です。それともう1つ、チアフル築

城を利用しておりますチアフル児童クラブがあるんですけども、こちらのほうがどうしても夏休みとか使用に制限がございます。その分につきまして今回建設をしたいなと考えております。

その中でチアフルの分につきましては、対象の学校が、上城井小学校、下城井小学校、それから葛城小学校、八津田小学校と4つの学校の生徒さんが今1本でチアフルで学童保育を行っているところです。地域の人数とかそういうものを鑑みまして、できましたら上城井、下城井地区に1カ所、それから八津田、葛城地区で1カ所建設をしたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 学校教育課、金井課長。

○学校教育課長（金井 泉君） 学校教育課、金井です。先ほどの耐震度の調査費の件でございますが、この耐震度の調査につきましては、平成23年度、一度実施しております。この中で一応防衛庁の補助対象になるかならないかという関係で、強度の関係でその当時わずかにクリアする数値でありました。防衛庁の補助事業にのせるために、もう一回再調査をして、経年劣化ということで点数が下がることとなっておりますので、再調査をし、その数値がクリアするかどうかを決める調査でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） まず、児童クラブの件ですが、何が先ほど言った上城井地区か下城井地区に1つと、今考えてるのは、八津田、葛城地区だったですかね、葛城地区に1つということなんですが、そのバックボーンとなるものは何かということですね。例えばそれだけ要望があるのか。何ていうんでしょう、今の3つの施設では手狭でどうしようもないから、そういうとこに建てるのかっていうものがあるのかどうか1点と。

今の築城中学校の耐震の件ですが、3月の議会では中学校を建てかえるということで町長は明言をして、そこに建てるのかどうかはまだ未定なんだろうけども、一度耐震の事業が終わっているのにもかかわらず、また建てかえるのになぜ耐震の調査を再度しなければいけないのか、ちょっと疑問なんです。もう一度わかりやすく説明してください。

○議長（田村 兼光君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋 美輝君） 福祉課、高橋でございます。昨年度、チアフル児童クラブの保護者の方に、児童クラブの運営につきましてアンケート調査を行いました。その時点で、子供たちのみんな同じ築上町の子供なのに、やはりチアフルの児童クラブだけ専門の児童クラブ室がないということは不公平ではないかという声と、それから送迎に時間がかかり過ぎるという声と、また場所が狭すぎるということで、できましたら1カ所どこかでとは考えたんですけども、利便性、交通の便利とかを考えましたら、どうしても旧築城、それから旧椎田でそれぞれ1カ所がいいの

ではないかというふうに検討した結果でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 金井学校教育課長。

○学校教育課長（金井 泉君） 学校教育課、金井です。耐震度調査と耐震診断、この2つありまして、平成23年度までに一応耐震診断については終わっておりますから、耐震度というのはまた防衛省補助の場合、耐震度の試験値というのが必要ということで、平成23年度に防衛省補助にのるかのか。これ文科省補助と防衛省補助で補助金もらうのとは違いがありますので、その関係で防衛省にいかにかということで、耐力度の調査をしております。耐力度につきましては、経年劣化という数値があります。先ほどと同じような意見になりますけども、2年を経過しておりますので、もう一度検査をして、その数値に達しているかどうかをしてもらいたいと。23年度の結果時に、わずかに基準を上回る程度の強度だったので、2年たっており、その強度にまだ保てるかどうかを再度見てもらいたいという防衛省のほうの意見がありましたので、その調査を再度させていただきます。そういうことでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにございませんか。西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） ページ、10ページの2款1項5目9節、旅費が30万円上がっておりますが、この説明をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 中野財政課長。

○財政課長（中野 誠一君） 10ページの財産管理費の9節、普通旅費でございますが、これは5月の24日に庁舎建設の検討委員会という、庁内の課長さんによります検討委員会を立ち上げて会議を開きましたが、この基本構想をつくるための先進地視察の旅費ということでございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 庁舎建設委員会ですか、検討委員会、そのための先進地を見るための旅費と言われました。これはページ、24ページにある築城中学校建てかえ準備協議会とは関係ないのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 中野財政課長。

○財政課長（中野 誠一君） 中学校の検討委員会も当然あると思いますが、この10ページの分は庁舎の関係の基本構想をつくるための先進地視察の旅費でございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） ページ、20ページの企業誘致が63万8,000円上がっておりますが、この説明をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 神崎商工課長。

○商工課長（神崎 一浩君） 商工課、神崎です。この旅費62万8,000円は企業誘致、商工課職員も含めてですが、名古屋、大阪、東京に企業セミナー等の企業誘致活動をするための旅費です。本来ならば当初予算に組むべきところでありましたが、私らのミスで今回の補正をさせていただきます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） 1点だけお願いします。

17ページの農業振興費で電算システム、よくシステム出ますけども、たくさんいろんなことを皆さんいつも聞かれるんですが、それに対して備考の資料には機能追加という形で出てます。どのような機能が追加になってきたのか。また、この384万を金額を出すまでのどのような選考してこの金額が出てきたのかをお尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課長の田村です。ここの委託料に関しまして説明を申し上げますと、昨年度に農地情報システムを導入をいたしました。現在運用しておりますが、その運用の過程で運用いたしますと、さまざまなやはりまだ追加する必要があるということが判明をしてきました。

まずは、主なものといたしましては、1つは利用増進に関するもの、それから農業委員会の選挙等に関するもの、それから利用集積に関するもの等で、主要なものは以上でございます。

この件に関して、現在運用しております株式会社日立ソリューションズで導入をいたしましたので、この機能の追加について現在いろいろ協議をいたしまして、新たな、何度も協議をしてるわけですけども、こういう機能の追加に関しまして見積もり等を徴集いたしまして、現在この予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） 全然私詳しくないんで、わかりやすくもう一回説明していただきたいんですけど。

今の機能追加になって、今までどういうふうにしてた。そして、このシステム機能追加したらこういうふうによくなると。今その2点、追加機能を言われたんですけど、今まではどういうふうにしてたから、この機能を入れたらこういうふうによくなるんだよというの、内容を詳しく教えてください。

それから、日立ソリューションズでも、もうメーカーどこでも構いません。1社だけでやったのか、何社か見積もりとられたのか、どのように調べられてこの金額出てきたのかを明確に教え

てください。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） それでは、お答えいたします。産業課の田村です。

今まで導入をいたしました農地情報システムの基本的なシステムは、築上町に存在をします山林の全てのそれぞれの分筆された面積、番地、所有者、それぞれ広さでございます。それから農地、農地に関しては畑、水田の町内に存在する全ての番地及び所有者、面積、それから水路、農道に関する情報と、それから各家々でございます、いわゆるゼンリンのシステムを基本的に導入をして、それにかかわる特に産業課といたしましては、毎年、いわゆる転作の事務やっておりますので、この事務がスムーズに人間をかけずにやれるようにということを前提にやってきております。

特に、山林に関しましては、荒廃森林等の事業を現在ずっと実施をしております、後期、前期5年が終わります、後期5年目に本年度から入ります。今までの手入れをしたところ、そして調査をしたところでまだ同意が得てない、あるいは同意を今後必要とするものについてさまざまな情報をこの農地情報システムの中で処理するというので現在運用をしております。

新たに機能を追加する内容につきましては、毎年年に2回利用権を設定をしております。農地の貸し借りでございます。この利用権の設定に関するさまざまな事務がございますので、受け付けは産業課で、告示は農業委員会で実施をしております。

それから、農家のいろんな形の異動がございます。所有権なり、あるいは死亡したりということのさまざまな情報がございますので、この情報を年に10月の1日現在での異動の処理をするというふうなことを含めて、今度の新しい機能として追加をするということで農業委員会との協議でしております。

農業委員会の機能だけでございませんけども、このシステムの基本的な管理は、産業課で行っておりますので、今回産業課で予算の提案をさしていただいております。

それから、この見積もりに関してですが、複数をしたかということでございますが、基本情報が現在日立ソリューションズで最初の導入をいたしましたので、この見積もりに関しては日立ソリューションズ株式会社から徴集をしているいろんな協議をいたしまして計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号は、厚生文教、産業建設、総務、それぞれの常任委

員会に付託します。

日程第2. 議案第51号

○議長（田村 兼光君） 日程第2、議案第51号築上町築城共同育苗施設条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第51号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第3. 議案第52号

○議長（田村 兼光君） 日程第3、議案第52号築上町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第52号は、総務常任委員会に付託します。

日程第4. 議案第53号

○議長（田村 兼光君） 日程第4、議案第53号築上町農業公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） この議案の説明のときに、農業公園を利用しやすいようにという説明がありました。特に料金体系を変えて利用しやすいというふうに変えるということだろうと思うんですが、この料金体系が例えば新旧対照表のところを見ると、1平米あたりに1日に10円、それが芝公園全体で4万6,000円、これは上がったのか下がったのか。利用しやすいようにこれになったのかどうなのかというのがすごくわかりにくい点があります。

それとか時間的な関係で、農園関係は年に6,000円、あっ、これは変わってないんか。これはいいですね、済いません。このような流れがちょっと実際使いやすくなったのかどうなのかをちょっともう一度説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。ただいまの質問について御説明をいた

します。

料金体系につきましては、設置当時、ごらんのとおり平米1日当たり幾らというふうな設定をして料金体系を基本的にはつくっております。この面積に応じまして、この現在の料金と提案いたしております料金につきましては、全体の平米等を計算をいたしまして、それよりも安く、少しこの旧料金体系よりも安く設定をしております。特に日常的に使っていただいております貸し農園等については、かなり安く設定をさせていただきました。というのが、現在まだ使っているのが半分を切っておりますので、安くしてまだ用地がございますので、たくさんの皆さんにお貸しして有効に活用していただきたいということで料金の値下げを提案をさせていただきます。

ただ、この中で料金の値上げに関して少しございます。これはフットサル場でございます。フットサル場については平成23年度に芝生の全面的な改修をいたしました。現在、去年から試験運用で、本年度から本格的な貸し出しを行う予定でございますが、過去の例から申し上げまして、町外の利用者が非常に多ございまして、地元の利用というよりは、特に北九州等の子供たちのサッカークラブの利用が毎週土曜日かなりたくさん夏から秋にかけて利用がございまして、そういう関係もございまして、今回この条例の中で、町外の利用について以前よりは若干値段を少し上げさせていただいております。基本的には町の施設でございますので、町の関係者の皆さんに積極的に利用していただきたいということで、町内に子供たちのクラブとしては3つ現在ございます。子供会のクラブとして2つ、それから椎田中学校で3つの子供たちのサッカークラブがございまして、現在そのクラブの代表者とことしの今から以降に、9月いっぱいまでの日程調整をまず現在行っているところでございます。その上であきがあれば町外者の利用についても考えていきたいというふうに、そういう形で運用を考えておりまして、このサッカーコートについても若干の年間の維持管理費がそれなりにかかってございますので、ほかの施設よりは多額の費用でございますので、その点に関しては少し値上げをさせていただいているというのがこの条例の主な改正点の中身でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにございませんか。西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 簡単なことで申しわけないんですが、クレイ広場というのはどの部分に当たるんでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） クレイ広場は駐車場がございまして、一番最初、入り口ですね。現在のレストランの正面に駐車場がございまして、その奥の何も無い、まだ舗装してない広場のことを約3反幾らぐらいの、あっ失礼しました、5反ぐらいの広場がございまして、クレイ広場、こ

れは現在は湊老人クラブがゲートボールに借りたいということで貸し出しをしております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。（「わかりました」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第53号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第5. 議案第54号

○議長（田村 兼光君） 日程第5、議案第54号築上町学校施設耐震診断基金条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第54号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第55号

○議長（田村 兼光君） 日程第6、議案第55号公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第55号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第7. 意見書案第2号

○議長（田村 兼光君） ここで追加議案です。日程第7、意見書案第2号拉致問題に関わる被害者の救出を求める意見書（案）について議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。進事務局長。

○事務局長（進 克則君） 事務局の進でございます。

意見書案第2号拉致問題に関わる被害者の救出を求める意見書（案）について。

上記の意見書（案）を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出する。平成25年6月10日。提出者、築上町議会議員信田博見、賛成者、築上町議会議員中島英夫、賛成者、築上町議会議員西口周治、築上町議会議長田村兼光殿。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） 意見書案第2号拉致問題に関する被害者の救出を求める意見書（案）についての提案理由でございます。

本意見書案は、北朝鮮に拉致された日本人を救出する福岡の会代表のT氏からのお依頼であります。

意見書案の内容といたしましては、平成14年、北朝鮮は拉致を認めて5人の被害者を返しました。しかし、それ以降全く進展がありません。北朝鮮の地で、我が国からの救いの手を待っている被害者らの苦しみと、日本の地で帰りを待つ家族の苦痛は筆舌に尽くしがたく、さらに11年の歳月が経過しました。

平成18年以降、政府は首相を本部長とする拉致問題対策本部をつくり、担当大臣を任命して被害者救出に取り組んでおりますが、いまだ具体的な成果を上げることができていません。

そして、平成25年5月16日、飯島内閣官房参与が北朝鮮へ訪問しました。拉致問題解決に向けて北朝鮮側に期限つき協議を求め、その後、事務的協議は全て終わったと述べ、拉致問題の進展に向け、安倍総理大臣の判断待ちの状態にあることを示唆しました。

言うまでもなく、その解決は今の時期においてほかにありません。拉致被害者の家族も次第に亡くなられており、悲痛な思いのまま人生を終えなければならない無念を察して余りがあります。政府には、拉致被害者を全員救出する責務があります。つきましてはこの拉致問題の全面解決、全精力を傾けて全ての拉致被害者を早急に救出するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。御審議の上、御採択のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております意見書案第2号は、総務常任委員会に付託します。

日程第8. 意見書案第3号

○議長（田村 兼光君） 日程第8、意見書案第3号少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書（案）についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。進事務局長。

○事務局長（進 克則君） 事務局の進でございます。

意見書案第3号少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書（案）

について。

上記の意見書案を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出する。平成25年6月10日。提出者、築上町議会議員西口周治、賛成者、築上町議会議員西畑イツミ、賛成者、築上町議会議員工藤久司、築上町議会議長田村兼光殿。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度2分の1の復元に係る意見書（案）につきまして、昨年6月も出ささせていただきました。確かに今少人数学級として35人以下学級が認められておりますが、今年度は低学年においても予算化をされておられません。まだまだ教育現場の環境整備が不十分な上、OECD諸国に比べて1学級当たりの児童生徒数は多く、日本は今からやはり教育、特に義務教育という観点におきまして国が推進すべきだと考えております。

未来を担い、社会基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。こうした観点から2014年度予算編成におきまして、豊かな教育環境を整備するため30人以下学級を推進することとして、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を2分の1を復元するなどを掲げて意見書を提案したいと思っております。よろしく御審議の上、御採択をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） これで説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております意見書案第3号は、厚生文教常任委員会に付託します。

これで、議案質疑及び委員会付託を終了します。

なお、議案に対する資料要求があれば、事務局に所定の様式で申し出てください。

○議長（田村 兼光君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。

午前10時40分散会
